

厚生労働大臣が定める掲示事項

(令和6年7月1日現在)

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1.入院基本料に関する事項

【2階ハイケアユニット(HCU)について】

2階病棟は「ハイケアユニット医学管理料Ⅰ」の届出を行っております。

1日に15人以上の看護職員が勤務しています

常時入院患者4名に対して1人以上の看護職員を配置しております。

【5階～9階の一般病棟について】

5階～9階の一般病棟は「急性期一般入院料1」の届出を行っております。

入院患者7名に対して1人以上の看護職員を配置しております。また、入院患者50名に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

【6階脳卒中ケアユニット(SCU)について】

6階602号室は「脳卒中ケアユニット医学管理料」の届出を行っております。

常時入院患者3名に対して1人以上の看護職員を配置しております。

2.DPC対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせるDPC対象病院です。

医療機関別係数1.5013(基礎係数1.0451+機能評価係数Ⅰ0.3004+機能評価係数Ⅱ0.1044+救急補正係数0.0514)

3.地方厚生局長への届出事項に関する事項

当院では下記の届出を行っております。

【基本診療料】

- ・急性期一般入院料1 ・ハイケアユニット医学管理料1 ・早期離床・リハビリテーション加算(HCU) ・脳卒中ケアユニット医学管理料
- ・医療安全対策加算2 ・医療安全対策地域連携加算2 ・診療録管理体制加算2 ・感染対策向上加算1 ・指導強化加算
- ・急性期看護補助体制加算(50対1) ・夜間50対1急性期看護補助体制加算 ・夜間看護体制加算 ・看護補助体制充実加算1
- ・医師事務作業補助体制加算(25対1) ・データ提出加算2 ・後発医薬品使用体制加算1 ・救急医療管理加算 ・排尿自立支援加算
- ・超急性期脳卒中加算 ・せん妄ハイリスク患者ケア加算 ・地域医療体制確保加算 ・病棟薬剤業務実施加算 ・術後疼痛管理チーム加算
- ・バイオ後続品使用体制加算 ・医療DX推進体制整備加算

【特掲診療料】

- ・HPV核酸同定検査 ・がん治療連携指導料 ・植込型心電図記録針移植術 ・植込型心電図検査 ・大動脈バルーンパンピング法
- ・夜間休日救急搬送医学管理料 ・救急搬送看護体制加算1 ・CT撮影(マルチスライス16列以上) ・MRI撮影(1.5テスラ以上)
- ・経皮的冠動脈ステント留置術 ・経皮的冠動脈形成術 ・胃瘻造設術 ・医療機器安全管理料1 ・ペースメーカー移植術・交換術
- ・脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術 ・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 ・神経学的検査 ・院内トリアージ実施料
- ・薬剤管理指導料 ・無菌製剤処置料 ・排尿自立指導料 ・検体検査管理加算(Ⅱ) ・がん性疼痛緩和指導管理料 ・麻酔管理料Ⅰ
- ・がん患者リハビリテーション料 ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ) ・呼吸器リハビリテーション(Ⅰ) ・脳血管リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・心大血管リハビリテーション料(Ⅰ) ・輸血管理料Ⅱ ・輸血適正使用加算 ・腹腔鏡下リンパ節群郭清術 ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・植込型除細動器移植術・交換術 ・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術 ・両心室ペースメーカー移植術(経静脈リード)
- ・経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)(高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテル) ・緊急穿頭血腫除去術
- ・導入期加算1 ・酸素の購入価格

【その他】

- ・看護職員処遇改善評価料 ・外来ベースアップ評価料(Ⅰ) ・入院ベースアップ評価料

- ・入院食事療養費(Ⅰ)

※管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については18時以降)適温で提供しております。

4.明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

5. 保険外負担に関する事項について

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

清潔用品セット

料金	1日 550円
セット内容	バスタオル 週3枚、フェイスタオル 週6枚、病衣 週3着、おしぼりタオル 1日3枚

清潔用品(個別)

バスタオル	1枚 220円	フェイスタオル	1枚 110円	病衣	1着 220円	おしぼりタオル	1枚 55円
紙オムツ類							
平型紙オムツ	1枚 88円	尿取りパット	1枚 77円	テープ止めタイプS・M	1枚 242円	テープ止めタイプL	1枚 275円
夜1枚安心パット	1枚 121円	らくらくパンツ S・M	1枚 242円	らくらくパンツL	1枚 264円		

6. 特別の療養環境の提供に係る基準に関する事項

特別な医療環境の提供として、通常病室(多床室)の他に個室と差額室をご用意しております。

病室	料金	主な設備
902、903、905、906号室	24,200円/日	ベッドライト、床頭台、椅子、袖机、ロッカー、シャワー、ユニットバス、小型冷蔵庫、テレビ
907、908、910、911、912 913、915、916、917、918号室	22,000円/日	
501、601号室(2人部屋)	6,600円/日	ベッドライト、床頭台、小机、椅子、ロッカー
701、801号室(2人部屋)	5,500円/日	

7. 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術

2023.1~2023.12

区分	手術名	点数	区分	手術名	点数
区分1に分類される手術	ア		区分4に分類される手術	胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術	2
	頭蓋内腫瘍摘出術	9		腹腔鏡下ヘルニア手術	10
	脳頸動脈瘤クリッピング	11		腹腔鏡下単径ヘルニア手術	56
	脳頸動脈瘤流入血管クリッピング	1		腹腔鏡下汎発性腹膜炎手術	8
	イ			腹腔鏡下胃局所切除術	1
	黄斑下手術等	0		腹腔鏡下胃切除術	10
	ウ			腹腔鏡下噴門側胃切除術	1
	鼓膜形成手術等	0		腹腔鏡下胃全摘術	2
	エ			腹腔鏡下胃腸吻合術	3
	肺悪性腫瘍手術等	0		腹腔鏡下胆管切開結石摘出術	12
オ		腹腔鏡下胆嚢摘出術	135		
経皮的カテーテル心筋焼灼術	58	腹腔鏡下肝嚢胞切開術	1		
区分2に分類される手術	ア		腹腔鏡下腸管癒着剥離術	4	
	靭帯断裂形成手術	6	腹腔鏡下虫垂切除術	55	
	イ		腹腔鏡下結腸切除術	5	
	水頭症手術	5	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍手術	18	
	脳血管内手術	22	腹腔鏡下直腸切除・切断術	13	
	経皮的脳血管形成術	5	腹腔鏡下腎(尿管)悪性腫瘍手術	1	
	ウ		ア		
	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	人工関節置換術	9	
	エ		イ		
	経尿道的尿路結石除去術	14	乳児外科施設基準対象手術	0	
オ		ウ			
角膜移植術	0	ペースメーカー移植術	47		
カ		ペースメーカー交換術	10		
		その			

	肝切除術	6	他の区分	エ	
	膵体尾部腫瘍切除術	1		冠動脈・大動脈バイパス移植術	24
	膵頭部腫瘍切除術	1		体外循環を要する手術	12
	胆管悪性腫瘍手術	1		オ	
	キ			経皮的冠動脈形成術	14
	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0		経皮的冠動脈ステント留置術	98
区分3に分類される手術	ア		経皮的冠動脈血栓吸引術	1	
	上顎骨形成術等	0	冠動脈内血栓溶解術	1	
	イ				
	上顎骨悪性腫瘍手術等	0			
	ウ				
	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0			
	エ				
	母指化手術等	0			
	オ				
	内反足手術等	0			
	カ				
	胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術	2			
	腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術	1			
	キ				
同種死体腎移植術等	0				

8.医療情報取得加算

当院は下記の体制を整備しており、医療情報取得加算の届出を行っております。

- (1)オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (2)受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行える体制を有しております。

9.医療DX推進体制整備加算

当院は医療DX推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

詳細は下記URLをご覧ください。

[医療DX推進体制整備加算に係る掲示について | 苑田第一病院・苑田第二病院 - 医療法人社団苑田会 \(sonodakai.jp\)](https://sonodakai.jp)

10. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)及びバイオ後続品(バイオシミラー)使用推進について

当院は、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品及びバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

医薬品の採用に当たっては品質確保および十分安全な情報提供等のもとに、当院薬事委員会の審議を経て、有効且つ安全な製品を採用しております。

なお医薬品の供給状況が不安定な場合は、医薬品の変更など適切に対応、説明をさせていただきます。

11.院内トリアージについて

時間外、休日、深夜の時間帯で診察を行う患者様に、看護師又は医師があらかじめ病状を確認させて頂き、診察の優先度を決めさせていただきます。(院内トリアージ)

診察の順番は、来院された患者様の緊急度や重症度によって決定するものであり、受付した順番で診察とは限りません。

従って、場合によっては待ち時間が長くなる場合がございますのでご了承ください。